

令和3年1月13日

保育園の保護者の皆様  
小・中学校保護者の皆様

白川町教育委員会

## 岐阜県非常事態宣言を受けて

年末年始、白川町での新型コロナウイルスの新たな感染者は無く、冬休みを家族で健やかに過ごされたことと思います。保護者の皆様のご理解とご協力に感謝申し上げます。しかしながら、全国において感染拡大と医療体制の崩壊が強く懸念され、1月7日（木）には首都圏を中心とした緊急事態宣言が発令され、翌8日には岐阜県非常事態宣言が発令されました。町教育委員会では、県内の保・小・中学校における現状を分析しながら、今後約1ヶ月間の緊急対策として以下のように考えております。ご理解とご協力をお願い申し上げます。

### 記

#### 【1】緊急対策の期間

令和3年1月12日（火）～令和3年2月7日（日）

※今後の感染状況、国や県の対策に応じて変動すること考えられます。

#### 【2】緊急対策の内容について

##### （1）園、小・中学校について

保育園、小・中学校は今まで通り、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、保育・教育活動を続けていきます。

- 毎日の体温チェック（学校、家庭） 引き続き家族全員の体温チェックをお願いします。
- 手洗い・うがいの徹底       活動前後の手指消毒       活動場所の消毒
- 3密の回避       マスクの着用（年齢が低い園児は可能な限り着用します）
- 教室等のこまめな換気       教職員の健康管理

##### （2）中学校部活動・スポーツ少年団・スポーツリンクの活動について

#### 【活動の範囲】

- ① 白川町内での活動とする。 ※対外試合については原則禁止とする。
- ② 20時までの活動とする。 ※20時には施設の施錠ができるようにする。

- ・中学校部活動については、引き続き感染対策を講じて活動をしてください。
- ・スポーツ少年団等の活動については、白川スポーツリンクの指示に従ってください。

#### 【3】その他の対応について

##### （1）体調が悪い場合は無理をせず休みましょう

発熱、咳、味覚・臭覚の異常などの風邪症状がある場合は無理をして登校・登園をせず、安静にしたり医療機関を受診したりしてください。出席停止として扱い、欠席にはなりません。

##### （2）PCR検査や抗原検査を受検することになったら

家族の誰かがPCR検査や抗原検査を受ける場合、必ず保育園または学校に連絡をお願いします。

### 【陰性の場合】

- ☞濃厚感染者の場合は、経過観察のため自宅待機となります。（保健所の指示があります）※
- ☞濃厚感染者以外での検査結果が陰性の場合、通常通りの登校が可能です。

### 【陽性の場合】

- ☞保健所の指示に従って対応します。学級閉鎖や学校閉鎖を行い、校内の消毒作業を行うとともに、保健所による疫学調査（聞き取りを行い感染経路等の調査）が行われます。※
- ・学級閉鎖や学校閉鎖が数日続く場合は、オンライン授業を実施します。また、上記の※のように長期的に自宅待機する場合もオンラインでの学習等を実施します。ご理解とご協力をお願いします。

## 【4】今後の町内小中学校の行事等について

今後も感染状況によって対応も変化しますが、児童生徒はもちろん、保護者も今後について懸念されているかと思えます。現段階の『今後について』を提示いたします。

### （1）令和2年度卒園式・卒業式について

- ・予定通り実施する方向です  
中学校 令和3年3月16日（火）  
小学校 令和3年3月25日（木）  
保育園 令和3年3月26日（金）

開始時間等は各園・各校から今後連絡があります。

#### ・式の参加者について

- 小・中学校は、①卒業生 ②卒業生保護者 ③来賓 ④在校生 ⑤学校職員  
※来賓は、教育委員・議員・PTA会長等の5～10名程度に制限
- 保育園は、①卒園児 ②卒園児保護者 ③来賓 ④保育園職員  
※来賓は、保護者会長のみ

### （2）卒園式・卒業式以外の行事について

現在、各園・各学校で、行事等について実施方法等を検討しております。開催時期や実施方法に大きな変更等も考えられます。このような状況の中で、園児や児童生徒にとって最善の方法や内容を第一に考え方針を決めているところです。今後、各園・各学校から連絡がいきますが、どうぞ、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

**この文書にある今後の予定については、あくまでも1月12日（火）現在の状況の場合に限ります。今後、状況が変更する場合も考えられます。**

## 【参考】みなさんが新型コロナウイルスに感染しないために！

### ◆家庭内感染をしないために・・・

- ①ウイルスを家庭に持ち込まない→帰宅直後の手洗い、手指消毒、うがい
- ②飛沫感染、接触感染を防ぐ→3密の回避、マスクの着用
- ③免疫力を低下させない→体温測定と記録、規則正しい生活（食事・適度な運動・睡眠）

### ◆学校等をクラスターにしないために・・・

- ①ウイルスを学校等に持ち込まない  
☞学校到着時の手指消毒・体温測定など
- ②飛沫感染を防ぐ☞教室の換気（暖房と共にドアや窓を対角線状に開けて空気を通す）  
マスクの着用（状況により外すこともある）  
距離をとる（目安は1m）
- ③接触感染を防ぐ☞手洗いの励行、必要に応じて授業の前後にも手指消毒を行う。  
ドアノブ、スイッチ、蛇口、共通に使う教材などの消毒をする。

#### ④保育・教育活動において感染リスクを下げる対策

- ☞長時間、近距離、対面での活動、物の共有、大きな声などに注意する。

